

令和元年度お茶の水女子大学経営協議会〔第3回〕議事録

日 時：令和2年1月21日（火）15：00～17：05

場 所：お茶の水女子大学 大学本館2階 第一会議室（213室）

出席者：（学外委員）相澤委員、大橋委員、小野委員、北原委員、坂本委員、篠塚委員
（学内委員）室伏学長、森田理事、三浦理事、佐々木理事、谷理事、加藤副学長、
新井副学長、藤原副学長、井戸副学長・事務局長
（陪 席）谷本副理事、
水野文教育学部長、小林理学部長、仲西生活科学部長、
菅原大学院人間文化創成科学研究科長、坂元総合評価室長

○ 議事に先立ち森田理事より、室伏学長が体調不良により発声に支障があるため、国立大学法人お茶の水女子大学経営協議会規則第6条第3項の規定に基づき、司会を代理する旨の説明があった。

1. 議事録（案）の確認

記録内容及び大学ホームページへの掲載について、了承した。

2. 審議事項

（1）令和2年度学内予算編成方針（案）について

森田理事より、令和2年度学内予算編成方針（案）について資料に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

（2）令和2年度資金運用計画書（案）について

森田理事より、令和2年度資金運用計画書（案）について資料に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

（3）新学生宿舎整備について

三浦理事より、新学生宿舎整備について資料に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

相澤委員より、学生宿舎内の共有スペースを留学生も含めた学生の交流の場として機能させる等、他大学の優れた取組み事例も参考としており、また、運営形態を十分検討しているようであり、良いものができるかと期待しているとの意見があった。これに対して、三浦理事より、談話室及びシアター等として使用できるコンセプトルームを宿舎内に設け、学生の交流を促す予定であることの説明があった。

次に北原委員より、新学生宿舎の事業期間である35年間に、物価上昇に伴う室料改定は行うのか確認があり、三浦理事より、改定しない予定であるとの回答があった。

続いて篠塚委員より、室料が留学生にとっては高額ではないかとの意見があった。また、居室にはミニキッチンのみ設置されるが、サステイナブルな社会を目指すという観点からは自炊を促すべきであり、日本人学生が留学生と食事を一緒に作る等の試みも行っていたいただきたいとの意見があった。三

浦理事より、室料が高額であるとの点については、室料が低額な小石川寮へ留学生も受入れることで対応する予定であり、食生活面については、学生向けの事前アンケート調査において要望の高かったミニキッチンを各室に配するほか、生協にも支援を頂きながら自炊による環境意識の醸成等についても考えていきたいとの回答があった。

(4) 第3期中期計画の変更について

森田理事より、第3期中期計画の変更について資料に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

(5) 国立大学法人お茶の水女子大学職員給与規程の一部改正について

森田理事より、国立大学法人お茶の水女子大学職員給与規程について資料に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

(6) 次期監事の選考について

森田理事より、次期監事の選考について資料に基づき説明があり、次回経営協議会で選考すべく、学外委員に対し、次期監事として適任者を推薦願いたいとの要請があった。

3. 報告事項

(1) 国家公務員の一般職の職員の給与に関する法律等の一部改正に伴う関連規則の一部改正について

森田理事より、国家公務員の一般職の職員の給与に関する法律等の一部改正に伴う関連規則の一部改正について資料に基づき説明があり、12月20日開催の役員会の議を経て施行したことの報告があった。

(2) 令和2年度運営費交付金予算額内示の概要について

森田理事及び井戸副学長・事務局長より、令和2年度運営費交付金予算額内示の概要について資料に基づき報告があった。また、内示額全体の伝達があった後、改めて本件について報告することの説明があった。

(3) 平成30年度に係る業務の実績に関する評価の結果について

森田理事より、平成30年度に係る業務の実績に関する評価の結果について資料に基づき報告があった。相澤委員より、指定国立大学法人の評価においては、各法人が海外大学の優れた取組を国際ベンチマークとして目標設定に際して活用し、その進捗状況を評価することにより国際競争力を高めており、参考としていただきたいとの意見があった。

(4) 令和元(2019)年度「卓越大学院プログラム」審査結果について

森田理事より、前回の経営協議会において報告した令和元(2019)年度「卓越大学院プログラム」審査結果について、資料に基づき不採択理由が示されたことの報告があり、次年度はブラッシュアップしたプログラムを申請する意向が示された。

(5) 博士課程教育リーディングプログラム 平成25年度採択プログラム事後評価について

森田理事より、博士課程教育リーディングプログラムの事後評価結果（案）について資料に基づき報告があった。本事業の文部科学省による採択期間は今年度までであるが、優れた成果を上げているため、来年度以降も大学として事業を継続していくことの報告があった。

(6) 外部資金獲得状況について

森田理事より、外部資金獲得状況について資料に基づき報告があった。

(7) 令和元年度卒業生・修了者の進路状況について

三浦理事より、令和元年度卒業生・修了者の進路状況について資料に基づき報告があった。

大学院への進学率の低下が見られ、その結果、大学院人間文化創成科学研究科博士後期課程において、一部の専攻で来年度定員未充足が確定しており、定員充足率向上のための対策を検討することの説明があった。

(8) その他

加藤副学長から、令和元年10月～12月における本学の主な活動について資料に基づき報告があった。なお、次回以降の資料は、特筆すべき活動が分かるようにすることとした。

4. 意見交換

(1) 「国立大学改革方針」を踏まえた国立大学との徹底した対話について

森田理事より、「国立大学改革方針」を踏まえた国立大学との徹底した対話について資料に基づき説明があり、委員の皆様からご助言願いたい旨依頼があった。

■学外委員からの主な意見は以下のとおり。

北原委員：・Diversity-based innovations は「多様性を基盤とする様々なイノベーション」、また、inclusive は「多様性を容認すること」を意味する。「多様性を基盤とする様々なイノベーション」とそれを可能とする「インクルーシブな社会」を構築することが、お茶の水女子大学のミッションである。人材育成と情報発信によって、社会変革を起こす大学となっていたきたい。

・ルーヴァン大学という欧州で最も古い大学が、現在最も innovative な大学として評価されている。その先進的な取り組みは、研究・教育における分野融合及び大学で行われた研究成果の事業化である「spin-off」を柱としている。お茶の水女子大学においても参考としていただきたい。

・日本の学術の弱点として、芸術が学術として認知されていなかったことが挙げられる。お茶の水女子大学の専門分野には、音楽、舞踊があり、それらを融合させることで、innovative な大学となる可能性がある。

大橋委員：・現在、卒業生の活躍度が大学の重要な評価指標となっている。そのためにも、卒業生が就職後、お茶の水女子大学での学びをどう活かし、現在企業等において、どのような立場で何をしているかを調査すべきである。また、併せて、企業が就職した卒業生

をどう評価しているか調査することで、企業が求める人材養成ができているかを測ることができる。

- ・現在の家庭科の教育内容は、必ずしも実社会で役に立つものとはいえない。家政学分野の変革が必要である。自然環境、社会環境及び人間の関係性について学べる、新しい家政学を打ち立てていただきたい。
- ・教育において、respectに加えて、responsibilityとresilienceをキーワードとし、学生が責任を持って人と関わり、また困難に打ち勝つ能力を育成していただきたい。

相澤委員：・新しい取り組みを強調することは重要であるが、お茶の水女子大学が教育のコアとしているものを見直すことも大切である。改革すべきことはないか明示していただきたい。

- ・大学のミッションを社会の動きに連動させることに焦点を置くと、大学の本来の特性が不明確になる。教育、研究、社会連携の3つの軸で、お茶の水女子大学が具体的に何を指すのか明確にすることが必要である。

- ・国立大学法人評価の問題点でもあるが、枝葉の評価に目が行き過ぎている印象を受ける。大学として何を指すのかを主張していただきたい。

小野委員：・女性リーダーの育成ではなく、社会を変えるリーダーを育成していただきたい。未だ女性の参画が進まない社会自体を変えるべきである。

篠塚委員：・「統合環境科学領域」は何を指すのか明確ではない。家政学、生活科学分野は本学のコアとなるものであり、それらを発展させた領域であることが分かる名称としていただきたい。

- ・多文化共生社会であるイギリスでは、幼児教育として演劇を取り入れ、他人とのコミュニケーション能力を育成している。お茶の水女子大学の附属幼稚園で行っている幼児教育においても、そのような視点も取り入れていただきたい。

- ・AI分野の新たな取り組みは、現在既に実施している教育、研究と連動させて進めていただきたい。

坂本委員：・お茶の水女子大学には、今までに培ってきた教育研究において宝と呼べるものが沢山ある。その叢智を結集し、新たな課題に取り組んでいただきたい。

■本学からの主な回答・発言は以下のとおり。

室伏学長：インクルーシブな社会の構築に関連するが、本学の教員のグループが、文京区内の幼稚園、小学校で人種、性別等による差別の愚かさを子供達と話し合う活動を行っている。そのような活動についても、社会に情報発信していきたい。

森田理事：家政学が目的とするところはSDGsに繋がる。家政学分野を再構築していきたい。

5. その他

(1) 令和元年度卒業式・大学院学位記授与式

森田理事より、令和元年度卒業式・大学院学位記授与式について案内があった。

(2) 令和2年度入学式

森田理事より、令和2年度入学式について案内があった。

- 森田理事より、令和元年度経営協議会開催予定について資料に基づき説明があり、次回開催は、令和2年3月17日(火)15時からであることを確認した。
- 森田理事より、令和2年度経営協議会開催予定について資料に基づき説明があった。
- 森田理事より、令和2年度主要行事予定表(案)について資料に基づき説明があり、次回の経営協議会において確定版を配付することの説明があった。
- 大橋委員より、公益財団法人こども教育支援財団が主催する環境教育ポスターコンクール企画展の案内があった。

以 上